

事業結果説明書

1 事業の実施期間 平成29年7月8日から平成30年3月30日

2 実施団体

(1) 本事業を実施した団体名等

団体名 公益財団法人 聴覚障害者教育福祉協会
所在地 〒170-0005
東京都豊島区南大塚3-43-11
福祉財団ビル5階

代表者名 山東 昭子

団体等の設立・設置・活動開始年度

昭和6年 財団法人 聾教育振興会として創立。
昭和17年 財団法人 聾啞教育福祉協会。
昭和45年 財団法人 聴覚障害者教育福祉協会。
平成23年 公益財団法人 聴覚障害者教育福祉協会。

3 調査研究内容

(1) 事業テーマ

聴覚障害乳幼児の教育相談の現状と課題～特別支援学校（聴覚）における教育相談の実態調査からその在り方を展望する～

(2) 事業の趣旨（特に重点を置くところ）

平成28年度全国聾学校退職校長会総会で北陸地区の理事から公的な人的物的支援のない情態で行われている聴覚障害乳幼児の教育相談の学校現場の窮状を課題視する必要性が提起された。同年度の全国聾学校長の会全国実態調査によれば新生児の聴覚スクリーニングの普及により、聴覚特別支援学校の幼稚部設置校の全てで教育相談指導は行われているものの、何らかの形で公的助成がなされている学校は半数に満たず、さらに詳細な実態調査とその結果に基づく公的支援の確立が求められているところである。

また、全国まちまちに研究試行的に行われている教育相談指導の現状からは、その成果の格差も懸念されるところでもある。可能な限り詳細な実態調査を行い分析考察し、望ましい教育相談指導の在り方について研究調査し、制度化を含む将来への展望を明らかにすることで対処したいと考えた次第である。

(3) 事業内容及び方法

事業の内容等
<p>1) 企画研究委員会</p> <p>協会理事・評議員のうちの学識経験豊かな9名で構成。研究に関わる指導・助言理論的裏付け、調査研究結果の検証・提言を担う。</p> <p>① 聴覚障害乳幼児の教育相談指導の在り方を検討する必要性 《わが国における聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状を把握することにより、何が問題なのか、課題解決の方策はあるのか、関係機関の役割は何か、特別支援学校（聴覚）の教育相談領域はどうあるべきかなどが明らかになり、その在り方が展望できることの意義。》</p> <p>② 聴覚障害乳幼児の教育・療育に早期介入することの理念、意義と必要性。</p> <p>③ 聴覚障害乳幼児の教育・療育に関わる我が国の諸機関の実情と課題。</p> <p>2) 調査研究委員会</p> <p>平成29年度特別支援学校（聴覚障害教育）乳幼児教育相談実態調査、指導経験豊かな関東地区特別支援学校（聴覚）教員6名及び企画研究委員兼務2名計8名、他に地方委員8名計16名で構成。</p> <p>前年度実態調査と同内容の経年調査 i と昨年度未調査項目（新生児聴覚スクリーニングや人口内耳関連の実態及び乳幼児に対する教育的対応、保護者支援の実態等）による新たな調査 ii について全国聾学校長会の協力を得て調査を行い、委員総力を挙げて分析考察に取り組み基礎資料としてまとめたところである。</p> <p>平行して地方委員の推薦協力による全国8地区の優れた実践事例（A乳幼児発達支援に関わる実践事例、B保護者支援に関わる実践事例、C関連組織との連携事例）を具体的に紹介する事例収集にも取り組んだところである。</p>

4 調査研究の成果等

(1) 調査研究の成果

平成29年度特別支援学校（聴覚障害）乳幼児教育相談実態調査を実施し、その結果の整理と分析を通じて我が国における聴覚障害乳幼児の教育相談指導の現状が把握され、何が問題なのか、課題解決の方策はあるのか、関係機関の役割は何か、特別支援学校（聴覚）の教育相談領域はどうあるべきかなどについて協議された。

1. 企画研究委員会および調査研究委員会との合同委員会においては、以下の事項について検討した。

1) 聴覚障害乳幼児の教育・療育に早期介入(early intervention)することの理念、意義と必要性。

言語獲得前に聴覚に障害を来した乳幼児には、できるだけ早くから母子コミュニケーション関係を成立させるための質の高い支援が必要なことを、聴覚障害に関わる専門家や関係者は当然のこととして認識し、そのための教育・療育を行ってきた経緯がある。しかし、なぜ聴覚障害領域では特徴的に早期介入が必要なのか、そのことによる効果がどれほどあるものなのかについて、一般に説明し社会的理解を得る活動が十分だったとは言えなかった。早期介入の意義と必要性を検証し再確認するための科学的資料をサーベイした。

2) 聴覚障害乳幼児の早期教育・療育に関わる我が国の諸機関の実情と課題。

厚生省管轄のもとに聴覚障害乳幼児の療育に携わる児童発達支援センター（旧難聴幼児通園施設）の役割と制度、および文科省管轄のもとに聴覚障害乳幼児の教育相談・指導に携わる特別支援学校（聴覚障害）の役割と制度的裏付けは何かについて検討した。特に、児童発達支援センター（難聴）における実情や療育の内容、課題等について調査し、療育と教育の領域における差異や特徴は何なのかについても検討した。

3) 平成 29 度特別支援学校（聴覚障害）乳幼児教育相談実態調査の結果の分析と課題の検討。

聴覚障害乳幼児の相談指導を教育機関（聴覚特別支援学校）が実施するに際して、制度面、人材、経費、環境等の悩みは何か、それらの課題についてどのように対策しているか、実態を具体的に把握することができた。それらをもとに以下の事項について検討した。

（1）聴覚特別支援学校における聴覚障害乳幼児教育相談では、何を（指導内容、方法等）すべきか。そのために必要な体制、人材、経費、環境等はどうあればよいか。

（2）聴覚障害乳幼児の医療と教育の連携・役割分担、調整はどうあればよいか（人工内耳装用など新しい聴覚補償機器、音声言語と手話言語の扱い方なども含め）。

（3）聴覚特別支援学校における聴覚障害乳幼児の相談指導の意義、評価、位置づけ、学内外の理解等をどのように進め、どのような将来展望をもてるか。

2. 調査研究委員会においては、平成 29 度特別支援学校（聴覚障害）乳幼児教育相談実態調査を実施した。

昭和 40 年代より約半世紀の歴史のある聴覚特別支援学校における乳幼児（0～2 歳児）教育相談活動について、対象者の実態、教育的対応の現状、成果や課題等を客観的データに基づき明らかにし、今後の充実と発展を図る基礎資料とするため、実態調査 1（全国聾学校長会平成 28 年度実施調査の一部修正版）と新たに作成した実態調査 2 を行った。

実態調査 1 の内容は、乳幼児教育相談の実際（対象者数等、職員配置、予算措置の実際等）、幼稚園・保育園在籍児に対する支援の実際、関係機関との連携の実際、教育相談の仕事量等とした。実態調査 2 の内容は、定期的支援児の聞こえ、新生児聴覚スクリーニング受検や人工内耳装用の実態、教育的対応の実際、保護者支援の実際、早期支援の実績及び成果に関する意見等とした。

実態調査 1, 2 を全国聾学校長会メール連絡網で配信しメールで回答を得た。調査対象は、聴覚障害特別支援学校本校・分校・分教室計 100 校で、調査基準日を平成 28 年 5 月 1 日から 4 月 30 日とし、回収率は 100%であった。なお、全国各地の聴覚障害特別支援学校の地方委員からは 38 件の実践事例の報告があった。

1) 実態調査1の結果と分析：

①平成28年度に定期的支援を受けた乳幼児数総計は1,813名、0,1,2歳児ともに約600名、重複児の割合は23%だった。新スクの普及により初回相談の多くが生後2~6ヶ月に集まり、0歳代からの相談開始と定期的支援開始への流れが定着していることが確認された。人口、出生数、地域の実情などにより、地区や学校間の差異がかなり見られた。

②年齢に伴い来校回数は増え、2歳児では0歳の2倍強で、特にグループ指導の頻度と時間が増加した。個別指導も0.1歳児では月1回が最多で、2歳児では週1回が多くなる。

③職員加配は41校。乳幼児教育相談は学校裁量による設置が6割を越えており、全学校で専任・兼任担当者を置いている。兼任を含めた専任相当数の全国平均は1.9名、教員1名の担当乳幼児数平均は9.8名だったが、地区差もかなり見られた。教室は8割の学校で確保されているが、旅費、教材費等の公費予算のない学校が半数を越えている。

④保育園・幼稚園在籍乳幼児への支援は、3歳以上の場合とほぼ同様に、主に来校方式で月1回程度、平均76分、実施されている。

⑤関連機関との連携では、教育機関では、幼稚園・保育園（50%）、児童・福祉機関では保健所・保健センター（30%）、医療機関では耳鼻科医（80%）が多かったが、連携先も、連携内容も多岐にわたっていた。

⑥定数配置状況は乳幼児教育相談担当者としての定数化が19校、名称は聴覚障がい乳幼児療育事業、早期教育推進事業など。センター的機能充実やコーディネーター加配の活用が29校、名称はセンター的機能推進、コーディネーター配置などである。

⑦一日の仕事量の平均は2.29時間だったが、学校により大きな幅があった。

2) 実態調査2の結果と分析：

①定期的支援児の聞こえの状態は幅広く、軽・中等度難聴(70dB未満)38%、重度難聴(90dB以上)35%、高度難聴(70~89dB)22%だった。新スク受検児は0歳児91%、1歳児85%、2歳で78%だった。人工内耳装用児は1,2歳児で約23%、0歳児は11%だった。

②平成28年度末の2歳児の進路は、半数(337名)が特別支援学校(聴覚障害)幼稚部、幼稚部以外では、幼稚園・保育園のみが1/3と最も多く、児童・福祉施設等へは11%、他障害施設へは23%であった。幼稚園・保育園進学者の69%、児童・福祉施設等進学者の68%、他障害機関への移行者の91%に対して継続支援がなされている。

③聴覚活用・管理としての聴力検査は年間平均5.6回、補聴器調整は1.8回。補聴器が必要で常用している乳幼児は63~67%で、6ヶ月未満で常用(4時間/1日)に至ったのは56~59%、1年以上要したのは10%だった。

④乳幼児教育相談を幼稚部所属とする学校は38%、地域支援部など全校組織としての位置づけは54%で、センター的機能の一環とする学校が増えてきている現状である。

⑤年齢別クラス分けをしている学校が約半数。年齢が上がるにつれて増え、2歳児では3割に近い。定期的支援形態は来校によるものが大半で、サテライト教室や訪問は少ない。支援の内容は多岐にわたるが、保護者支援、コミュニケーション支援、聴覚管理・活用、言語発達支援は殆どの学校で実施されている。

⑥具体的な活動例、保護者支援の内容、講座や勉強会の内容等については、多種多様な実践の実際が明らかにされ、共有化のための基礎資料となった。